

## 資料室



HOME | 資料室 | 労働組合 | 組織活動 | 労働運動認知の歴史的概要

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

組織活動

組織運営と法律

労働安全衛生

経営対策活動

教育・宣伝活動

労働時間をめぐる諸問題

教育活動

選挙活動

組合組織（公務員）

教育カリキュラム

▶ キーワード検索はこちら

### 労働運動認知の歴史的概要

#### 労働運動認知の歴史的概要 2

（日本国憲法と労働組合）

18世紀の産業革命により、労働者が誕生した。

当初、労働者には、市民としての権利は与えられず、長時間労働、低賃金、劣悪な労働環境のなかで、人間らしい生活とは言い難い状況にあった。

このようなことから、人間らしい生活を求めて、自然発生的に労働者は団結し、労働組合を組織するようになった。

しかし、当時の社会統治者は労働者の団結を認めず、社会悪として弾圧した。

18世紀はフランス革命(1789年)により基本的人権(自由・平等)が国際的に確立した時代でもあり、労働者も人権確立に期待をしたが、逆に「団結禁止法」の制定により、弾圧される状態となった。

19世紀にはいと、人権思想の高まりや、労働者の人間としての欲求は当たり前のこととして、労働組合を認知するように変化した。

英国では1824年に団結禁止法を廃止し、1825年労働組合を認知した。

仏では、1848年働く権利の原則を確立した。また、チャーティスト運動(労働者階級に普通選挙権獲得運動:英国)なども起り労働者の権利や人間らしい生活を求めての改革が徐々に進行してきた。

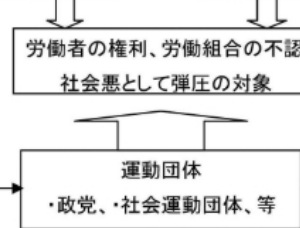
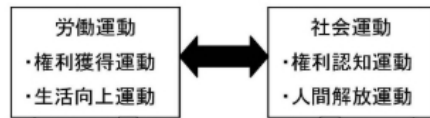
しかしこの時期、1848年、マルクス・エンゲルスが「共産党」宣言を発し、革命(暴力革命)による既存社会の打倒と共産主義社会の到来を宣言した。

「労働者は祖国を持たない、プロレタリアートの独裁を！」「労働者は鉄鎖以外失うものはない、万国の労働者よ決起せよ！」

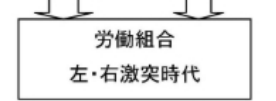
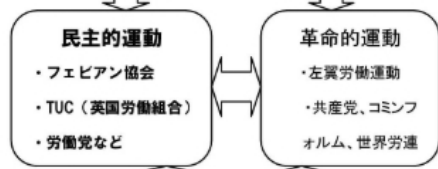
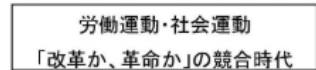
20世紀には入ると、労働者の権利はより一層充実し、20世紀半ばには、**基本的人権**として確立される。

責任と役割遂行⇒労使協力。協議重視。

#### 無権利・社会悪としての弾圧時代

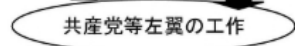
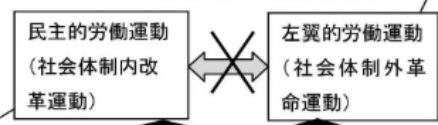


#### 初期「権利認知」保有の時代



無責任、破壊行動、革命。

#### 基本的人権確立と前進の時代へ



資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

**Worker's Library 会員登録**  
お申し込みはこちらです。

[>>一覧へ戻る](#)

[🔍 サイトマップ](#) [🔍 このサイトについて](#) [🔍 個人情報保護の取組みについて](#)

[🔍 ページTOPへ](#)

[TOP page](#)

[資料室](#)

[イベント情報](#)

[講師を探す](#)

[Worker's広場](#)

[関連リンク](#)

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.